

ます。私自身は国立がんセンターで働き始めてまだ3年の若輩者ですが、皆様の暖かくも厳しいご助言をいただき、「科学的根拠に基づくがん対策」の実現の一助となりたいと考えております。

公表資料・既存資料を活用してもらいましょうー鳥取県地域がん登録の例

岡本 幹三

鳥取大学医学部環境予防医学分野

鳥取県における地域がん登録は、昭和46年に始まり鳥取県、医師会、鳥取大学医学部の三者で構成される鳥取県健康対策協議会の中のがん登録対策専門委員会において、実施・運営されています。

本県の特徴は、鳥取県医師会が窓口になり、県内医療機関から届出されるがん登録届出票の処理をしていることと、鳥取大学医学部が実務と集計解析および報告書の作成等を行っていることであります。

今回、がん登録37年の歴史の中で地域貢献の紹介になるか躊躇しますが、がん登録資料の活用事例の一端にふれつつ、登録情報の活用の壁についても言及してみたいと思います。

まず、合計特殊出生率が1.57となった平成元年に鳥取県のがん死亡率は全国第1位となりました（日本海新聞トップ記事）。これを契機に鳥取県では、胃がん死亡半減対策の取り組みがはじまりました。そのための基礎資料としてがん登録資料が活用されました。その後、鳥取県のがん死亡は減少傾向を辿り、平成10年には全国第7位、現在では男性が第15位、女性が第16位にまで後退しました。

平成4年と5年には、鳥取県内の胃がん検診の精度評価が、がん登録資料を活用して実施されました。その結果、感度は86.9%でした。その後、全県を対象としたがん検診の精度評価は実施されておりません。がん検診の精度評価には、偽陰性例を明らかにするため検診受診者名簿の入手が必要ですが、現実には個人情報の絡みで提供を受けることが困難となってきたからです。

個人情報の取り扱いについては2000年問題ごろからマスコミで指摘されたのを発端に国民の関心が高まり、健診情報の利用が本人の同意なくしてはできない、という事態が鳥取県内の39市町村においても生じてきました。全国的な趨勢としての「個人情報保護の過剰反応とがん登録制度化の後退」（読売新聞2006年）が、鳥取県でも見られるようになりました。しかし、がん登録情報と健診情報とのリンク解析における市町村からの健診情報の提供の本人同意が大きな壁となっていましたが、近年、鳥取県がん登録対策専門委員会の働きかけで健診会場にチラシを掲示する等により包括同意をとることで今後の健診情報の提供を受けることについて県の個人情報保護審査会の承認を得、現在市町村の承諾に向けて取り組んでいるところです。

近年、アスベストによる環境発がん、職業がんが全国的に注目された2005年には、鳥取県がん登録を基に鳥取県内における中皮腫死亡数と罹患数がまとめられ日本海新聞に掲載されました。また、最近の興味ある事例では、鳥取県議会での紫外線照射の増加との絡みで鳥取県における皮膚がんの発生状況に関する質問に対して、鳥取県がん登録のホームページの罹患情報が役立てられた、と聞いています。今後こうした地球温暖化をはじめとする環境問題との絡みで地域がん登録が役立てられる時代が到来するような予感を覚えます。

がん登録から見たがん予防については、第164回鳥取県医師会公開健康講座「日常生活におけるがん予防」の開催や日本海新聞の「保健の窓」に岸本拓治教授が、時代と共に変遷する「がん」と題して、がん罹患の現状と生活習慣の改善で予防が可能になったことを執筆されています。

がん情報還元としては、毎年のルーチンワークとして鳥取県医師会報へのがん登録届出情報・関連情報の掲載、ホームページ開設・更新、がん登録事業報告書の印刷・配布をしています。

昨年度実施のがん対策推進計画の策定に当たって

も、がん登録資料が利用され、①がん死亡率約20%減少、②がん検診受診率50%以上、のがん対策の目標値設定とその進捗状況と計画の見直しに活用されています。

近年、鳥取県がん登録資料は、疫学研究をはじめとして多方面に利用されるようになってきています。登録情報の提供が年々増加してきていることは歓迎すべきで、要求に応えるべく登録資料の精度向上につとめております。

最近では、一般の方から鳥取県がん登録のホームページを見て報告書の請求がありお送りしましたが、身近な地域住民の方のがん登録に対する関心と理解が深まりつつあることには感動を覚えました。

また、昨年から大学付属病院の都道府県がん診療拠点病院指定により、院内がん登録との連結が進展して大学からの届出率が100%となったことから、地域がん登録が地域住民や地域の医療機関にとって不可欠であることが位置づけられたと考えます。今後は、①がん登録無くして疫学研究なし、②がん登録無くして対策なし、という言葉が地域住民に認知されるよう、がん登録の活用に努めたい。

栃木県のがん登録

大木 いずみ

栃木県立がんセンター研究所 疫学研究室

1. 栃木県の概要

関東地方の東北部に位置する内陸県で、県庁のある宇都宮市は、東京から90キロメートル、JR東北新幹線で約50分の位置にあります。栃木県の主要農産物には、いちごやなら、水稻、生乳など、生産量で全国上位を占めているものが多くあり、また、観光地としては世界遺産に登録されている日光東照宮があります。

県内には5つの保健医療圏があり、栃木県立がんセンターは都道府県がん診療連携拠点病院に指定されています。

2. 栃木県がん登録の歴史

平成5年度から栃木県医師会に委託し業務を実施してきましたが、今年度（平成20年度）より栃木県が直接実施することになりました。現在、栃木県立がんセンター内に設置した「地域がん登録室」において実務を行っています。事業実施にあたっては、効果的な実施を図るため、栃木県がん登録委員会の指導助言を得ながら進めています。

平成16年の登録数は、罹患数7,969人、届出患者数4,636人、死亡情報のみの数3,333人で、現在旧システムで蓄積した平成5年からのデータ約10万件を標準データベースシステムに移行中です。

3. 組織

栃木県立がんセンターの疫学研究室（医師1名、研究補助1名）は事業の中心を担う地域がん登録室（保健師1名、地域がん登録嘱託員2名）の技術的な支援をしながら地域がん登録標準データベースシステム導入に向けて準備を進めています。疫学研究室の医師と地域がん登録室の保健師は、栃木県立がんセンターにおける院内がん登録にも携わっています。

4. 現状と課題

新しい体制になり、スタッフ一同とまどいや失敗もありますが、反対に新たな気持ちでひとつずつ理解を深め、作業も軌道に乗りつつあります。

体制的な面では、栃木県立がんセンター内で栃木県が直接実施するメリットとして、健康増進課や、がん

栃木県地域がん登録事業体系

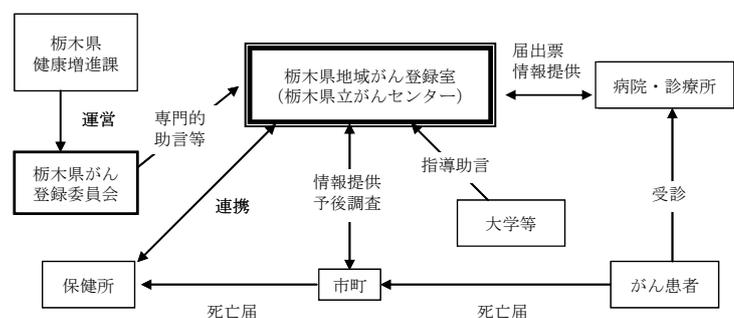


図1. 栃木県地域がん登録の事業体系